

清浄な水道水の

安定供給が

できるところになりました



西区浄水場

高度浄水設備を導入した新浄水場「西区浄水場」が完成。
清浄な水道水を、より安定して供給できるようになりました。

新しい「西区浄水場」が完成

福島地区・穂佐ヶ原に平成19年度から整備が進められてきた新浄水場が完成。「西区浄水場」として4月1日より供用開始しました。

西区浄水場は高度浄水設備として膜ろ過設備を導入しています。膜ろ過とは原水を所要の圧力で膜ろ過設備に供給し、一定の大きさ以上の不純物を物理的に分離するろ過を行い、連続的に浄水処理する設備です。網や布などで水をこすのと

同じ原理で、西区浄水場に整備されたろ過膜はUF膜（限外ろ過膜）といい、その孔径は0.01マイクロメートル。1億分の1メートルという小さな穴のあいた膜でろ過を行います。

串間市の水道事業

串間市の水道事業は昭和35年に始まり、給水人口は14,490人(平成22年4月1日現在)。穂佐ヶ原、白坂、揚原の3つの水源があります。今回完成した西区浄水場の水源は穂佐ヶ原で、福島

地区や北方、本城地区の一部など上水道区域の約75%に供給しています。

これまで、串間市上水道の水源の水質は清浄でも安定していたため、井戸からくみ上げた水に塩素消毒を行うだけで、安心安全な水を供給することができていました。

環境に伴う水質の変化

しかし、近年の自然環境の変化は著しく、穂佐ヶ原水源では平成16年の台風23号により水源が濁り、給水制限や自衛隊

への緊急災害給水支援要請を、また18年には集中豪雨により水源が濁り、給水制限などを要する事態が発生しました。

水源の井戸の水質は通常安定しており、河川の水質が多少変化してもほとんど影響を受けるものではありませんでした。しかし、近年の記録的な豪雨により河川の水位・濁度（濁り）が急激に変化し、井戸の水質にまで影響するようになりました。これまでの塩素消毒のみの浄水方法では、このような場合、取水を停止して水質の回復を待つしかなかったのです。

これからの串間市の水道

今後は、揚原と白坂の浄水場を統合し、新たに高度浄水設備を導入した東区浄水場の整備を計画しています。今年度から着手し平成24年度に完成する予定です。

これからも串間市では安心安全、清浄な水道水を安定して供給するための取り組みを進めていきます。

●西区浄水場概要

- 総事業費 約10億4,400万円
- 施設能力 6,200t/日
- 浄水方法 膜ろ過

●問い合わせ先 串間市水道課 ☎72-1355



UF膜（限外ろ過膜）
孔径は0.01マイクロメートル。1億分の1メートルという小さな穴のあいた膜でろ過を行う。

より安心安全な水を供給

このような状況の中で、清浄な水を安定して供給するためには、高度な浄水処理施設が必要となりました。そこで市では、膜ろ過設備を導入した新浄水場「西区浄水場」を整備し、豪雨などで水源が濁った場合でも確実に原水をろ過・浄水し、水道水の安定供給を図ったのです。

※上水道以外の水道施設、本城、都井、市木、宮ノ浦、大平、高則・胡桃ヶ野・古大内、赤池などの簡易水道の水源の水質は、現在のところ清浄でも安定しています。

水場」の完成により、耐塩素性病原微生物（クリプトスポリジウム）やインフルエンザ、小児麻痺といったウイルスを除くことも可能となりました。耐塩素性病原微生物（クリプトスポリジウム）とは動物の小腸などに寄生する原虫の一種で、感染すると下痢が主症状の急性胃腸炎を起こします。その感染力は強く、水道水が汚染されると集団感染する危険性があり、近年国内でも集団感染した事例が数件発生しています。今回整備された膜ろ過設備は、このような耐塩素性病原微生物を除去することも可能で、より安心安全な水道水を供給することができるようになりました。

清浄な水道水の安定供給を進めていきます。

